

「積立預金〈愛〉目的受取型（無通帳式）」に関する追加規定の変更について

「積立預金〈愛〉目的受取型（無通帳式）」の規定を下記の通り変更します。

記

1. 変更内容

変更前	変更後
<p>2. 定義</p> <p>(1)、(2) (略)</p> <p>(3) この預金は、しずぎんダイレクトバンキングサービス（以下「しずぎんダイレクト」といいます。）により、パソコンや電話等から当行所定の方法で、この預金の口座開設・預入れ・払戻し・解約の手続を行います。（以下、略。）</p> <p>5. 契約内容変更</p> <p>(1)、(2) (略)</p> <p><u>(3) しずぎんダイレクトで、契約内容変更、および口座振替を中止することもできます。</u></p> <p>6. 解約</p> <p>(1) この預金を解約する場合は、積立預金〈愛〉規程第9条第2項第1号の定めに関わらず、当行所定の請求書に届出の印章により記名押印して、この預金の指定預金口座のキャッシュカードとともに当行本支店窓口提出してください。<u>なお、しずぎんダイレクトでの解約手続も可能です。</u></p> <p>(2) (略)</p>	<p>2. 定義</p> <p>(1)、(2) (略)</p> <p>(3) この預金は、しずぎんダイレクトバンキングサービス（以下「しずぎんダイレクト」といいます。）により、パソコンやスマートフォン等から当行所定の方法で、この預金の口座開設・預入れ・払戻し・解約の手続を行います。（以下、略。）</p> <p>5. 契約内容変更</p> <p>(1)、(2) (略)</p> <p>(3) 全文削除</p> <p>6. 解約</p> <p>(1) この預金を解約する場合は、積立預金〈愛〉規程第9条第2項第1号の定めに関わらず、当行所定の請求書に届出の印章により記名押印して、この預金の指定預金口座のキャッシュカードとともに当行本支店窓口提出してください。</p> <p>(2) (略)</p>

2. 変更日 2022年6月20日(月)

<本件に関するお問い合わせ先>

しずぎんダイレクトサポートセンター

フリーダイヤル 0120-286039 携帯・スマホからは 054-344-2026

電話受付時間 9:00~20:00(土・日・祝日を除く)

*ただし、12月31日から1月3日は休業となります。

以上